

第4回

農山漁村における企業による

インパクト創出促進・証明書制度創設検討会

農林水産省農村振興局

農山漁村における企業によるインパクト創出促進・証明書制度創設検討会
(第 4 回)

日時：令和 8 年 1 月 21 日 (水) 16:00～18:00

場所：農林水産省農村振興局第 1 会議室、オンライン
(Teams)

会 議 次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 本検討会の目的・検討事項説明
 - (2) 第 3 回検討会の振返り
 - (3) 本検討会の論点
 - (4) 論点に関するディスカッション
3. 閉 会

【配布資料】

資料 1 農林水産省説明資料（本検討会の目的・検討事項説明）

資料 2 事務局説明資料①（第 3 回検討会の振返り）

資料 3 事務局説明資料②（本検討会の論点、ディスカッション内容）

午後4時00分開会

○事務局 種田

本日も委員の皆様、一般参加の皆様、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。本日のアジェンダはこちらです。7つございますが、ディスカッションテーマは、4点目のAとBです。時間としては16時25分ぐらいになります。

でははじめに開会のあいさつを、農林水産省農村政策部長の河村様よりお願いいたします。

○河村農村政策部長

皆様、改めましてよろしく申し上げます。農林水産省の河村でございます。

第4回ということですが、今年に入ってから初めてになりますので、御挨拶ということで、本年もどうぞよろしく申し上げます。前回は11月5日に開催されましたが、IMMプロセスや評価基準、企業側に提出を求める書類について御確認いただきました。その後12月18日には、大企業検討会において、大企業の方々と意見交換いただきまして非常に貴重な御意見を賜りました。その検討結果も踏まえて、今回の資料を作っております。

本日が最後の検討会になりますが、まだ課題が残っているところもありますので、ぜひ積極的に御議論いただきまして、良い結果になるようによろしく申し上げます。

○事務局 種田

河村さん、ありがとうございます。

続きまして本検討会の目的・検討事項の御説明を、農林水産省農村活性化推進室長の朝日さん、お願いします。

○朝日農村活性化推進室長

農村活性化推進室長の朝日でございます。皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。対面での開催は初めてでして、最初で最後の対面開催になりますが、今回の背景及び目的について、私から改めて御説明し、その後続けてお話をしたいと思っております。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

対面ということで、改めて復習として、この制度が一体何のために設けられたのかを振り返りたいと思います。次のページに記載がありますが、もともとインパクトガイダンスを公表したのが昨年3月でした。これは、人口が減少しており、このままでは地域が立ち行かなくなるため、地域外の多様な企業の方々にも参画いただき、競争できるような企業を増やしていかなければならないという課題認識に基づいています。人が地域に入っていくことも必要ですし、今いる人材の中で技術を活かし生産性を向上させることも必要です。いずれにしても、そのような企業の方々と地域が結びつく仕組みづくりが重要になります。

しかしながら、ガイダンスを整備したものの、企業ごとの取組やアプローチについて、外部に伝える工夫がなされていなかった部分もあります。さらに、企業の皆様がどのように地域へアプローチできるかについても、改めて考えていく必要がありました。

企業の皆様は、これまでも様々な取組をされてきたと思いますが、企業によって状況は異なります。大企業であれば専任のセクションがあるものの、その活動が会社にとってどのような意味を持つのか把握できないケースもあります。「それをやると何になるのか」という点をきちんと訴求できる取組が必要であり、評価が伴わなければ広く認められず、取組が継続しないという課題もあります。そのため、「評価されたい」というニーズがあり、取組が評価されることで資金調達や人材確保にもつながることが期待されています。そこで、企業の取組を示せるような仕組みをつくっていかうということで、この制度が検討されてきました。

目的としては、ブランド力の強化、人材獲得、資金調達につながるような証明の仕組みを構築することです。最初の1回目、2回目の検討会では取組証明書について議論しました。おかげさまで、11月の頭には署名が締め切られ、多くの企業からお申し込みをいただきました。この場では詳細に触れませんが、それだけ関心が高いということだと思っています。取組証明書にて、個々の取組が行われていることを証明するとともに、さらに一段上のレベルとして、特定の社会にどのようなインパクトをもたらすかという点について議論が続けられてきました。次のページに移りますが、取組証明書とインパクト証明書の違いについて説明しています。真ん中にある③の項目が象徴的で、特定の社会・環境インパクトを創出する取組であること、そしてそれをどのように評価・審査していくかが論点になっています。さらに次のページでは、証明対象や評価方法といった評価項目の違いが示されています。取組証明書では、取組が実施されていること、そして今後も継続する見込みがあることが要件になっています。一方でインパクト証明書では、それが社会・環境インパクトの創出につながり、その取組をモニタリングできる体制にあることが要件として加わります。

これにより、取組証明書のインセンティブは人材、ブランド、事業リターンですが、インパクト証明書についても同様に活用できます。特に数値などでモニタリングできる体制が整っていれば、より訴求力が高くなると考えられます。それに加えて、資本市場リターンへの訴求をどこまで目指すかという点も論点となっています。

また、評価方法に関しては、取組証明書ではすでに運用していますが、農山漁村の課題解決にどれだけ寄与しているかをどのように証明するかという点が難しいところです。課題を抱えている方々にとって実際に課題解決になっているかどうかは客観的判断が難しく、自治体などからの証明をいただくことで担保する方法をとっています。

さらにインパクト証明では、インパクト創出につながることで、IMMプロセスが構築されていることを確認しながら議論を進めています。更新頻度については、3年を上限に企業側で設定する形を想定しています。

続いて7ページですが、先ほどの内容が図解されています。黄色が取組証明、青がインパクト証明で、青い部分が黄色からはみ出している要素がポイントになります。これをどのように盛り込むかが議論されてきました。国際基準との整合性を確保し、社会的に評価されるものにしていく必要があります。一方で、大企業検討会でも話がありましたが、工数が多すぎると企業が使わなくなるため、そのバランスをどう取るかが最大の論点になります。

本日は第3回の検討内容を受けて引き続き最終回の議論を行います。今後発行マニュアルを公表し、3月のシンポジウムのタイミングで公表ができるよう進めていきたいと考えております。

次のページですが、第4回の論点として、インパクト証明書の募集方法、運営体制、発行方法、大企業との関係におけるインパクト証明書のリターン、証明書取得に関する課題への対応、そしてインパクトガイダンスの今後の改訂などを議論していきたいと考えています。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○事務局 種田

朝日さん、ありがとうございます。それではここから、第3回検討会の振返りと、本検討会のディスカッションテーマについて、だいたい15分ほどを目安に御説明させていただきます。

まず、振返りということで、第3回検討会で委員の皆様からいただいた主なコメントについて触れたいと思います。大きく4点、評価基準に関するもの、評価対象に関するもの、情報開示媒体に関するもの、そして開示基準との接続に関するものをコメントいただきました。

評価基準では、指標や目標の設定、ロジックモデルの品質評価や重要性といった点を御指摘いただきました。また、評価対象については、間接貢献も含めるべきではないかという御意見をいただき、こちらについては含める方向で確認しております。情報開示媒体については、ウェブページも公表媒体に含めるべきだというコメントをいただき、開示基準との接続では、今回の証明書制度を機に開示内容全体を見直すことにも意義があるのではないかと、多様な指標の検討も必要ではないかという御指摘をいただきました。

こうした皆様からのコメントを踏まえ、本検討会に向けて検討した内容を資料12ページに整理しております。全部で5点あり、これらについては本日の資料に反映しています。その後、13ページ以降では、前回お示しした資料の内容を数ページにわたり修正しております。細かい内容が多いのですが、概ね評価基準について、例えば比較可能性に関する表現についてコメントをいただいたので修正をしています。

14ページにはインパクト証明書の評価基準案を記載しています。大きな4つの矢羽と、その下に10項目の評価基準が並ぶ構造は変えていませんが、赤字の箇所を追記し、補足説明を加えています。15、16ページには、評価基準案と、申請企業が提出する書類の審査タイミング案を示しており、こちらも先ほどの御意見を踏まえて細かな調整を行っています。

では本検討会の論点ということで、2つの論点がございまして、まず1点目の、証明書の募集方法・体制・発行方法について、論点のベースとなる事務局の検討内容を御説明します。まず18ページですね。申請要件と申請書式についてです。黄色でハイライトした箇所、そうでない箇所がございましてけれども、ハイライトしていない箇所は取組証明書に関するものになります。こちらを前提に、すでに取組証明書の募集・審査が進められているところです。本日はインパクト証明書が論点なので、黄色いところを重視します。申請要件では一番下に追加の要件を加えさせていただいております。申請書式に関しても、インパクト証明書の申請書はもちろんですけれども、様式4など3つの申請書を追加しております。申請書それぞれの書式のイメージは、19ページ、20・21ページに記載しております。まず19ページがIMMプロセス記入シートです。一番左に4つの評価基準の大枠があり、記入事項が10個ございまして、こちらが10の評価基準に対応しております。

各記入事項・評価基準について、申請企業の皆様は真ん中の欄に文章で回答を記入していただく想定です。右側に添付資料とありますが、回答の根拠となる資料、参考資料を検討していただくことを考えております。一番右側に備考欄がございまして。一番上は、公表を控えるべき資料がございましたら、その旨を回答記入欄に記載してもらいます。これはすべての記入事項に適用することを考えております。赤字で2つ書かせていただいております。朝日さんから工数という話がありましたが、工数との兼ね合いもあり、論点になるポイントと想定しています。1つ目が3つ目の記入事項に対応するところです。赤字のところ、アウトプットは実績・成果物、アウトカムは取組による変化（短・中・長期）を記入してください。インパクトは7つのインパクトから選択してくださいと記入しております。この形で申請企業の皆様には回答を求めていきたいと考えておりますが、企業の皆さんが現実的に対応可能な範囲、工数との兼ね合いで対応可能な範囲からすると、なるべく簡単な書き方、簡単な回答で済む形にしたい一方で、資本市場リターンを目指すことが目標としてありますので、資本市場リターンを見せた時にきちんとした情報を書いていただく、必要十分な情報を書いていただく必要があります。これとの兼ね合いで、こういった要件で十分だということは、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。下の赤字、6つ目の記入事項に関しては、指標目標設定シートと後で出てきますが、アウトプット・アウトカムについて定量的な指標・目標を記載してくださいということを求めております。こちらについても、こういった形で十分などの御意見をいただきたいと思っております。

20ページがロジックモデル記入シートという2つ目の申請書式です。取組証明書と同じ書式になっておりますが、証明範囲が異なります。インパクト証明書については、青で書くところ、アウトカムからインパクトまでが証明範囲に含まれるところが違いになります。

20ページはインプットからアウトカムまで一行で書いておりますが、21ページにロジックモデル例を、昨年度のガイダンスから抜粋して載せています。このようにアクティビティ、アウトプット、アウトカムは複数の行、複数の欄に分けられることがかなり多いかと思いま

すので、こういった形で記載いただくことも多いかと思えます。こちらも参考にして、企業の皆様には記載いただく想定です。

22 ページが指標目標記入シートで、最後の申請書式です。インパクトとアウトプット・アウトカムそれぞれに対応する指標・目標を、レギュラーのところに書いていただくということです。アウトプット・アウトカムは定性的な記載になることが多いと思えますので、それを実現するための指標と目標を、定量的な要素も含めて書いていく。③は②になっていますが、非財務情報開示基準の対応するものを記載いただくことを考えていきます。情報開示基準と接続に据えて記載いただくことを考えております。

続きまして運営体制に関して御説明します。23 ページは概要を書いております、左側の申請企業さんが事務局に申請書を提出し、審査委員が書式を審査し、フィードバックをして、事務局を通じて企業さんなどにフィードバックをしていただくことを想定しています。

下に伴走支援者とありますが、申請企業さんなどが取組を進めたり、このインパクト証明書を申請したり、申請前後で IMM プロセスを運用したりするときに、専門的な知見を持った伴走支援者のサポートを得ることも必要になる場合が多いと思えますので、こういった体制をイメージしております。

24 ページ、25 ページは、今御説明したそれぞれの体制・プレイヤーに求められる要件を整理しております。事務局はコミュニケーションハブとなって全員確認をできる。審査員はインパクト評価の有識者であって、公正に審査できることが重要であると考えております。伴走支援者はインパクト評価に関する知見を持っていて、適切に支援できること、実務経験や自治体との連携ができることがポイントになるかと考えております。要件面に関しても、こういった要件も必要ではないかというポイントなどがございましたら、御意見をいただけたらと思います。

26 ページ、発行方法とロゴについてです。発行方法については農林水産省から証明書を発行し、シンポジウムなどで証明書取得企業の表彰や交流会を実施することを検討しております。

この証明書を取得された企業さんは、製品やサービスにロゴを使用できることを想定しており、ロゴの案を3つ考えております。A、B、Cです。こちらが一旦の案になります。それぞれのコンセプトと具体的なロゴのイメージを掲載しておりますので、こちらに関しては御意見をいただけたらと考えております。

論点の2つ目。大企業のコメントを踏まえて、インセンティブの実現、報告、課題についてです。こちらに関しても、大企業の皆さんのコメントを御紹介する形で共有したいと思います。

28 ページ、証明書のリターンと活用方法です。御覧のとおり、かなり前向きなコメントを大企業の皆様から多くいただいております。事業リターン、人物リターン、資本市場リターンといったところも、条件付きになりますが期待できるのではないかといたるところです。

一方で29ページ、課題として4点挙げさせていただいています。運用体制、社内の運用体制、工数が非常に多くかかりそう、情報開示との接続がハードルになりそう、広報、ブランド価値が社内外で十分に伝わらないと、なかなかコミュニケーションを取りづらい。そういったお話もございました。

この中でも特に工数は多くの企業さんから課題として挙げられましたので、いかに工数を抑えつつ、目指している目標を実現できるか。資本市場のリターンを見据えながら十分な形で、企業さんのこのプロセスを進めていければといったところは、御意見をいただきたいと考えております。

細かな点が多く、情報量が多くなりました。ここまでがディスカッションテーマとするページ情報になります。

それではここから座長の工藤様にバトンタッチをしまして、本日の論点、まず一点目の証明書の募集方法・体制・発行方法について議論を進めていただけたらと思います。どうぞお願いします。

○工藤委員

ありがとうございます。今日、塊としては2つです。ちなみに今日が検討会の最後でございますけれども、証明書の実際の募集が始まるまでには、まだ時間はあるということでしょうか。

○朝日農村活性化推進室長

今回でインパクト証明書にかかる論点は潰しておくということです。来年、実際に運用を始めたいと思っています。ただし議論次第で、不足があれば、来年度の中で何かもう1回検討いただくこともあり得るかと思存しますが、一応、今回で終わらせたいです。

○工藤委員

1つ目の塊はインパクト証明書。次のステップは実際に募集して審査するになりますので、具体的にその実行に入ることをイメージしつつ、募集方法や発行方法について議論して、落としどころをちゃんと作る必要があります。

2つ目の塊は企業へのヒアリングの中で出てきた、「結構工数がかかる、それに見合うだけのリターンがあるのか」という声に対して、もう少し工夫ができるところがあるのか、アイデア出しするという2つかなと思っています。

一点目に関しては18ページ目以降を見ていただきつつ、詳細な設計に入っていますので細かい点でも結構です。ぜひお一人ずつ、気づいた点や、追加の検討をしないとワークしないなど御指摘いただけるといいのかなと思います。では宮下さんからお願いいたします。

○宮下委員

何点か申し上げます。まず 19 ページ目の申請書式の IMM プロセス記入シートについて、論点を書いていただいています。ここについては、今書いていただいている内容で、私としては良いと思います。逆にこれ以上何を求めることがあり得るのかというところで、このような形にせざるを得ないとも思います。

それから 22 ページの指標・目標記入シートについて、まず一点細かいところで、右側の③で対応する開示基準として統合報告書と書いていただいています。統合報告書自体は特に開示基準ではないため、例としては挙げなくて良いのではないかなと思います。

それから、この下の青い吹き出しの記載「アウトカムはアウトプットベースでの指標を設定でも可とする」について、これがどういう御趣旨なのかというところを教えてください。

○工藤委員

最後の御質問のところは。事務局種田さん、御回答をお願いします。

○事務局 種田

趣旨としては、②のところはアウトプット・アウトカムを実現するための指標・目標という位置付けのため、アウトプットまたはアウトカムは①のところに記載し、それぞれを実現するための目標を設定していくことを意図しています。恐縮ですが、カッコの中が分かりにくい記載になっているように感じており、趣旨としては口頭で御説明した内容です。

○宮下委員

要件としては、アウトプットとアウトカム両方の指標を設定する必要があるという理解で正しいでしょうか。

○事務局 種田

おっしゃるとおりです。アウトカムは、アウトプットを踏まえて設定することは、ロジックモデルの作り方として前提になると考えていますので、そこを記載しています。当たり前のことを書いてしまっているような気もしていますが、アウトカムはアウトプットベースで単体設定するものだと思いますので、そういった形の指標設定を行います。

○宮下委員

分かりました。ありがとうございます。

○原口委員

今まではなかなか貢献できず申し訳なかったのですが、全体としてのツールとしての完成度は、私としては違和感ないです。

工数の話については、関係する事業者の意見をしっかり反映していくことが非常に重要と
思っています。例えば、すでに農山漁村と連携しているセクターの方、例えば外食産業にお
いて、野菜を安定的に、価格のボラティリティを下げて調達するために、生産委託の形で進
めているケースなどは、ロジックモデルは簡単に書けると思います。「何を狙ってやってい
るのか」が本業に直結しておりますし、地域にとってもメリットがある契約でやっているは
ずです。他に例として、不動産会社等でも、地域の木材が手に入りづらいとか潜在的には需
要があるのに流通がうまくいかない、という状況があり、林業の方々と組んで地域材を使う
取組をされています。こういった方々は既に地域を含めて考えて実践しているわけで、ロジ
ックを整理しきれていなくても、頭の中であって進めていると思います。

一方で、こういう制度ができたことで農林水産業の問題に関心を持ち、やってみようとし
ている企業の方が結構います。そういった企業の方が様式を記載しようと思うと、最初に課
題整理のところをつまずきます。何が課題なのか、そこをまとめるのが最初のハードルにな
ります。それから、情報開示とのマテリアリティとの接続も大きい論点になります。例えば
社員が「社業として」上に説明するときは、役員から「本業とどう関係するのか？マテリア
リティは？社会貢献ではないか？」と聞かれ、そこに壁があります。先日の大企業検討会でも
意見がありましたが、皆さん関心は高い。そういう意味では、この記入シートやロジックモ
デルを、これ以上簡素化する必要はないと思います。

それよりも、様式を書けるようにするための中間支援がどれだけ用意できるかが重要だと
思います。これは他の制度でも同じで、一番足りていないのがそこです。農山漁村と大企業
は、これまでほとんど接点がなかった。その接点がない人同士をつなぎ、間に入って触媒的
に動ける人はこれまでニーズがなかったため、人材が決定的に少ない。一部には知見がある
方もいますが、数は圧倒的に足りません。この制度が広がれば、コンサル業界でも「私たち
はできる」という手を挙げるかもしれないが、本当にできるかどうかは疑わしいです。自然
とファイナンスの話ができる人材は、世界的にも不足していて、日本はさらに足りていな
いのです。そう考えると、この制度をきちんと普及させ、意味のあるインパクトを出すため
には、中間支援・伴走支援をどう準備するかが非常に重要だと思います。

それから、22 ページで TNFD を記載いただいています。確かに、企業の事業リスクを軽
減するために、地域と連携するというのは戦略としてレポートにも書けますが、若干誤解を
招く恐れがあり、TNFD が中核で求めている指標は、自然資本に関する技術的データを示
すものなので、ここに書いてはいけないわけではないものの、TNFD が「これを書け」と
言っているかのように受け取られる可能性があるのは、少し気になりました。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。川越さん、いかがでしょうか。

○川越委員

いくつかコメントさせていただきます。

まず、先ほどの19ページの論点については、私も基本的にはこちらの内容で、レベル感としては十分かなと思っています。次の2つ目の論点にもなっていましたけれど、先ほど企業の皆さんもおっしゃっていたとおり、自然体に任せるといふより、農林水産省さん等からの推進によって資本市場のリターンにつなげていく必要があると強く感じます。そうした働きかけは非常に必要だと考えています。

2つ目として、宮下さんの先ほどの御質問にもつながると思いますが、22ページの部分、アウトカムはアウトプットベースの指標設定を発するという箇所です。私の理解がもし間違っていれば御指摘いただきたいのですが、アウトプットは当然、何をどれだけ行ったかという定量で求めるべきものですし、アウトカムも本来は定量指標で上がるのがベストだと思います。ただ、アウトカムは質的な変化を示すものですので、場合によっては定性的な視点になることもあるのではないかと考えています。例えば、22ページの②のところで、上の2つは段階ごとに定量的な目標設定になっていると思いますが、下の方は「〇〇市の交流人口増加に転じさせる」といった記述で、定量にはつながるものの、具体的な数値目標までは置いておらず、トレンドの変化を捉える、といった趣旨になっていると思います。

そのため、私はこれを、アウトカムのアウトプットベースの指標設定をカットする、つまり指標の設定をアウトプット側（例：交流人口数の増加など）に置く、という意味合いとして受け止めました。そういう読み方をすれば妥当だと考えています。

ただ一方で、19ページの赤字の2つ目に「アウトプット・アウトカムは定量的な指標・目標を記載」と書いてあります。これだと、アウトカムも定量でなければならない、という縛りに読めてしまいます。ここは、アウトカムについては必ずしも定量と明言しない目標設定の書き方もあり得ると思いますので、表現は変える必要があるのではないかと考えました。定量的であることは望ましいが、そうでない場合もあり得る、という書きぶりが適切ではないかという趣旨です。

最後に、これは初年度から次年度の募集にもつながる話だと思います。先ほど原口さんもおっしゃっていましたが、大企業や、いわゆるゼブラ企業・ベンチャー企業などは、調達の観点からも、シートベースやロジックモデルに触れる機会が比較的多いと思います。

一方で、次年度以降は中小企業の皆さんにもこの制度への申込みを広げていくことになると思います。その場合、事務局がフォローされるとは思いますが、例えば初年度もしくは次年度の早い段階で、実際に提出されたプロセス記入シートやロジックモデル記入シートのうち、企業の非開示部分を除いた上で、農水省様がベストと判断された事例、あるいは分かりやすい事例を、インパクトの7つの観点に照らして具体例として示していただけると、多くの企業が作成しやすくなると思います。初年度は前例がありませんが、2年度目以降に点数でも御提示いただくことを御検討いただくと良いのではないかと思います。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。百瀬さんお願いします。

○百瀬委員

ありがとうございます。途中からの参加なので、的を外した発言でしたら申し訳ありません。

弊社でも、農業生産者や地域社会などとの協働に関わる補助金事業や社会実装などの制度に応募する時に、なかなか共感しあえないことで、計画が前に進まないことがあります。なぜそうなるのか、皆さんも感じていると思いますが、企業と農協さんや漁協さんなどでは文化が違うということです。それに加えて、行政もまた文化が違います。NPOも一緒にやってくださっているけれど、そこも文化が違います。文化が違っていると、同じ言葉で話しても同じ意味で受け取られない、ということが結構あります。そのため、さほど原口さんがおっしゃっていたように、それを通訳する人、インタープリターのような役割の人がいないと難しいと思います。ただ単にファシリテーターをする、というだけではだめで、「こちらの言っているこの言葉は、こういう意味ですよ」といった形で、お互いの理解を合わせる前段階をしっかりとっておかないと、同じ話をしているつもりでもズレが起きます。「これでいきましょう」と決まったあとに、「え、それってそういう意味だったのですか」ということは、実際かなりあります。

もう一つは、そこに住んでいる住民との関係です。例えば市町村で「一緒にやりましょう」と言ったとき、農業者の方とはつながりやすいのですが、御近所で旅館をやっている方とも関わってくる。企業が地域で何かするとなると、旅館に泊まることになる。ただ農業だけをやるのではなく、地域の文化的なつながりも含めて、どう組んでいくのか。そこが根気の要るところです。

例えば、私どもは陸前高田市で、有機農業や修学旅行の受け入れ、J クレジット販売など、いろいろやっていますが、今は主に「森林再生」に取り組んでいます。震災によって破壊されてしまった私有林や、津波によって持ち主がわからなくなっている私有林を、他の企業も一緒になって再開発しようとしています。そのときに必ず必要になるのが、訪れた企業の人達が食べに行く場所や泊まる場所、行政との連携、そして森の活動に行ったときに「ただ木を切る」だけではなく、森の生態系保全などを知る機会など、いろんな人たちとのつながりです。そこから、多面的なインパクトが生まれてきます。

そのため先ほど述べたように、地域とコミュニケーションを取り、同じ目標を共有していくためのインタープリターのような役割の人がないと厳しいのではないかと思います。

それから、このインパクトという言葉自体、企業の担当者は分かると思いますが、漁業や農業をやっている方に説明しても、伝わらず、翻訳して伝えないと、時間を取ってもらえません。

○工藤委員

ありがとうございます。今田さんお願いします。

○今田委員

まずコメントする前に、以前にも少し申し上げたことがあるかもしれませんが、私は別の団体で認証官のような役割をやっているかとお話します。御参考になるかどうか分かりませんが、こちらとは決まりごととも違いますので、そのまま当てはまるわけではありませんが、参考になればと思います。

そちらでは、認証官とは別に事務局がいて、認証官になるには認証官トレーニングが必要です。こちらでいう審査員のような位置付けだと思います。トレーニングを受けることで、必要な知識やスキルを持った人が審査を担当します。

先ほど中間支援のような話も出ましたが、支援者とは別で、審査をする人は審査のために必要な知識やスキルをしっかりと持っている、という形です。

それから、認証審査の一環でヒアリングを行います。ヒアリングはそれなりに労力がかかり、この前もある企業とオンラインで面談していたら時間が足りず、また次回と続きました。向こうも「ここまで必要なのか」と思っていたと思いますが、どのくらいの精度でチェックするかによって、必要なヒアリングの量が変わってきます。また、事前提出書類を見て「求められている情報と違う」という細かいチェックをし始めると、時間がかかります。そのような書類のチェックは認証官ではなく事前に事務局がやっておくなど、審査の進め方を考える必要があります。

ヒアリングを行うメリットとしては、そのプロセス自体が申請側にとって学びの機会になることです。つまり審査の観点を理解できます。今の時代、開示も進んでいますので、ここで聞かれたことが、別の場で聞かれる可能性もある。そうした意味でも学びになる部分があります。

それから、モック（模擬審査）も検討できるものだと思います。ただモックをやるには、テストケースになることに手を挙げてくれる人が必要です。「基準の調整に協力していただきたい。その代わり、きちんと認証は出します」という形で進めることになります。向こうも手間ですが、こちらも最初のケースとして真剣に見る、という位置付けでやることができます。

モックをやってみると、実際やってみないと分からないことが非常に多いということに気づきます。細かい要件の書き方などが曖昧で、人によって違う書き方になってしまうこともあります。一方で、事前に全ての細部を最初に揃えることは難しいです。

上記を踏まえて、いくつかコメントします。

まず、この様式4が非常に大事で、3つのシート（19・20・22ページ）についてですが、特に10の記載ポイントのうち、3・4・5の戦略に近いところの、「この戦略を作るときに誰の声を聞きましたか」、「ステークホルダーからの声をどう集め、どう反映したか」が大事になります。本来これをやらずにモデルを書くというのは奨励されません。ところが、こ

の書き方だと、そのようなヒアリングをせずとも書いてしまいます。結果として、対象地域のことや重要な論点を十分理解していないままロジックモデルを書いてしまうことが起きかねません。そのため、戦略を作るにあたって「誰の声をどう聞き、どう反映させたか」という質問を入れるべきだと思います。工数の話もありましたが、まずは最大で考えて、プロセスを経て精査しつつスリムにしていくのが良いのではないのでしょうか。

それから、ロジックモデルの妥当性を誰が見るのかという点については、審査官が見るのだと思いますが、ロジックモデル自体は前年のガイダンスで整理されていますし、問題ないものが多いと思います。ただ、審査官ごとに「これは良い／悪い」など点数づけの判定基準が違ってしまふことが考えられるため、ある程度の基準を作ったほうが良いと思います。

伴走支援者については、申請する側が調達するものですよね。それが要件であるのであれば、シートのどこかに「伴走支援者が誰か」を書く欄はあったほうが良いです。専門性を持った人が一度見ているかどうかはある程度判断の助けになります。

それから、22 ページの定量・定性の話は、川越さんのお話と同じ認識です。もう一つ言うと、アウトカムを短期・中期・長期と分ける場合、長期については指標を書かないようにしたほうが良いと思います。長期インパクトは、アトリビューションの問題が大きく、「私たちがこれをやったからこうなった」とはほぼ言えないものが多いため、それを言うことが逆効果になってしまうことも多いです。中期アウトカムまでで指標化し、長期アウトカムはロジックのみを示し、検証までは行わない、課さないというほうが良いと思います。これから AI 時代でデータ収集のあり方も変わっていくと思いますが、現段階では、中期までをデータで検証し、長期は既存の学術研究などで補う形が現実的だと思っています。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。オンラインで増岡さん、大塚さんが参加されています。では大塚さん、お願いします。

○大塚委員

評価というか、会社としての観点から、今田さんからいろいろ御指摘いただいた点とも関わるところなのですが、この資料の中で、最初の方はずっと「インパクトを評価していこう」という話になっていたのに、重要どころになると、急に「審査」という言葉に変わり、「審査員」というものが出てくる。で、この審査員というのが、評価に関する専門的知見を持って、評価実務にあたる、というような書かれ方をしているわけですが、今田さんもおっしゃっていたように、これを評価して構成して審査するというのは、相当難しいと思っています。

逆に、伴走支援者の要件を見ると、こちらは IMM プロセス設計に関する実務経験を持ち、情報開示制度にも精通していて、自治体とも円滑にコミュニケーションができる、と書いてある。そんな人、私は見たことがないです。むしろ社会全体として、そうした人材リソース

が足りていない会社の方が多いと思います。そう考えると、審査というよりは、伴走支援の方に、実務経験があって、ちゃんと作っていける人を配置するほうが良いのではないかと感じます。

加えて、今の記述は、伴走支援者のハードルが高すぎると思います。うちの会社でも採用しようと思っても、この領域は本当に難しいところがあって、なかなか採れません。伴走するところと審査をするところについて、私の立場から言えば、そもそも農山漁村が大変な状況にあって、そこに企業の力をどう入れていくかが重要なので、審査を過度に厳しくしていくよりも、まずは関わる人間や企業を増やしていったほうが良いと思います。

そういう意味では、伴走支援者の方に「できる人」が多く配置されるような体制になると良いな、というのが、この体制を見て感じたところです。以上です。

○増岡委員

私からのコメントは、今田さんがおっしゃっていたところにも関連します。まず、戦略のところ、行政や地域との連携がしっかりされているかは非常に重要だと思っています。以前のインパクト可視化ガイダンスの検討会でも少し申し上げましたが、いわゆるランドスケープアプローチのように、農山漁村や地域の課題といっても、地域ごとに違いがあり、それぞれ固有の課題があります。そこへどうアプローチしていくかが重要で、都市の大企業が「こういうことをやりたい」とロジックモデルを作って、「インパクト創出に貢献しています」と言うよりも、ローカルのプレイヤーとしっかり連携していることの方がはるかに大事だと思います。開示の文脈でも、地域コミュニティとのエンゲージメントが非常に重要と言われていました。この観点からも、連携体制が文章として書かれているだけではなく、中身として実のある連携が担保されていることを求めていく必要があると感じました。

19 ページについては、皆さん触れられているアウトプットかアウトカムかという点ですが、農山漁村の7つのインパクトは抽象的な表現になっているものが多く、何がどうなったら解決したと言えるのか、もう少し具体的な目指す姿があっても良いのではないかと思います。

それがあれば、ベースラインを設定し、現状の評価をして、その上で目標設定や KPI が置けます。そうすれば、アウトカム指標として定量化も可能になるケースが出てくると思いますし、アウトカム指標の設定・計測が難しいことを合理的に説明できる場合はアウトプット指標で測る、という整理も可能かと思っています。

証明書制度の中で、何がアウトプット指標で、どのようなものがアウトカム指標なのか、例示を示すことも必要ではないかと感じました。最終的に資本市場のリターンにつなげていくことを考えると、投資家にとっての最低限の比較可能性をどう担保するかも大事で、これはすぐには難しいですが、制度を運用しながら検討していく必要があると思っています。

22 ページの申請書式の「対応する開示基準」のところですが、任意の記載とはいえ、企業にとっては開示基準と整合的に作業できる点が負荷軽減にもつながる可能性があります。

ただ、申請書でこれを記載する目的がやや不明確で、評価対象になるのか、補足資料なのか、そこはもう少しクリアにする必要があると感じました。

また、各開示基準とこの証明書制度がどう関係するのも説明があると、理解が進むと思います。さらに、今回の議論の大きな目的の一つに「関係人口を増やす」があったと思いますが、人材に関する指標は今、やや一項目として扱われているにとどまる印象です。当初の目的に照らせば、人材に関する指標を少し厚めに、事例として示すなどしても良いのではないかと思います。

最後に、25 ページの伴走支援体制ですが、企業内部のサステナビリティ部署も伴走支援者に含める考え方もあると思います。農林中金でも、外部の専門家の力を借りながら内部用の IMM ガイダンスを作り、それを基に内部のサステナビリティ部門が社内の取組をサポートする体制を始めているところです。環境省の地域金融機関向けの自然関連財務情報開示（TNFD）の支援事業でも、伴走支援するコンサル会社に加えて、既に開示を進めている金融機関を呼び、ピアラーニングの形で支援する事例があります。インパクト評価はまだ企業側の実務が十分ではなく、プラクティスを積み上げている段階だと思いますので、先進企業とこれからの企業を伴走支援者がつなぐ形で進めることも有効ではないかと感じました。以上が私からです。

○河村農村政策部長

ありがとうございます。

私自身、まだよく分かっていないところもあるのですが、今の皆さんのお話を聞いていて、感じることがあります。私としては、せっかくこの制度を作るのであれば、できるだけ多くの企業の方に手を挙げてほしいと思っていますし、たくさん採用してほしいとも思っています。一方で、あまりに適当に「何でもかんでも OK」としてしまうと、制度として意味がなくなってしまうという懸念もあります。

そういう意味では、ある程度の厳格な審査というか、定性的というよりは定量的に評価できるほうが望ましく、投資家にとっても分かりやすい制度としたいです。市場関係者にとっても、「どういう企業がこの制度を通過したのか」が理解できるような仕組みにしたいと思っています。この両方の考えがあって、どうバランスを取ればいいのか、正直迷っているところです。

そこで、皆さんに伺いたかったのは、例えばですが、やり方として「段階的な認定」のような方法はあるのかという点です。「松」「竹」「梅」のような、段階的にレベルを認める方法でも良いですし、点数化のような形でも良いかもしれません。同じ取組であっても、段階に応じて認めていく方法を取ると、審査はより難しくなるかもしれませんが、例えば3年後により高みを目指してもらう、という観点からは、そういう方法もあっていいのかな、とも思います。全体の制度として段階づける方法があるのか、またはインパクトの内容につ

いても「松」「竹」「梅」のように段階を付けることがあり得るのかの御意見をいただきたいです。

また、先ほど出ていた「本業との距離感」について、同じことをやっても頑張り方が全然違う場合がありますが、その「頑張り」も、評価の中である程度見ていくべきではないか、という気持ちもあります。皆さんはどう思われますか。

○原口委員

さっき百瀬さんのお話を伺っていて、私もいろんな地域で、まさに中間支援的なことをやっていたので、生々しく思い出すところがありました。今おっしゃった点で言うと、多分百瀬さんのときも、地域に入り込んで、マルチステークホルダーと話をして、日本語なのに言葉が通じない、という壁を越えながら、「こういうことをやりたい」というロジックやイメージを共有されて進めていたと思います。そういう方々であれば、この審査シート、19ページの10項目について、本当に説得力のある内容が書けると思います。ロジックもそうですし、今オプションになっている「連携体制」の部分、ここを本当に実行しているところも信頼できると思います。一方で、TNFDのような開示の文脈になると、「ただ米を買っています」、「一定程度米の作り方を知っています」とかのエンゲージメントの場合は書けないと思います。作文的なロジックモデルになってはいけませんが、だからといって「書けない＝ダメ」とすると、せっかくのやる気を削いでしまいます。その辺は、段階を設けるのか分かりませんが、まだ入門として扱ってよい部分もあると思います。例えば、「3年後までにどんな人たちとコミュニケーションして、どんな体制を作ろうとしているのか」ということを語ってもらえると、本気度が分かります。どこがキーとなり得るのかのあたりをつけておくのも良いと思います。「まだ地域と全然話せていません」という段階だとちょっと厳しいです。

○河村農村政策部長

もし「松」「竹」「梅」のような段階を付けるなら、「なぜ自分が竹なのか」「次にどうすれば松に行けるか」ということも伝え、次の提出時に頑張ってもらおう、というのが「松」「竹」「梅」をつける意味だと思っています。

○原口委員

そこが、今田さんがおっしゃっていた「審査を通じて申請者が学ぶ」という話につながると思います。正直、⑤はオプションではないのでしょうか。

○河村農村政策部長

ただ、審査員が大変になるとは思っています。

○今田委員

工数という意味では、申請者側と、それを受ける側の事業者の双方でやりとりが増えることに、それをよしとする人と、そうは思わない人がいると思いますが、まさにエンゲージメントによって学びにもなる。例えば「今は梅だけれど、どうすれば竹になれるのか」「どうすれば松に近づけるのか」を考えていく。時に、支援者側や審査官側からアドバイスがあれば、それをもとに「じゃあ今後頑張ろう」という気持ちになり、次の段階へ上がるための仕組みになると思います。そういうやり方を実際にやっている制度もあります。ただし、それは申請側がまず選ぶ仕組みになっていて、この「取組証明」と「インパクト」の違いのように、要件が違います。まずブロンズを取らないと次に進めないものとして、次のシルバーとゴールドは一体で審査できる仕組みとし、その場合はシルバーの質問項目とゴールドの項目を分けて作り込むとか、そういう体系構築が必要になります。それはそれで面倒でもあります。

もう一つの制度では、認定とは別にレーティングという仕組みがあり、4段階で、点数によってプラチナやゴールドなどのラベルが分かります。もちろんラベルは開示されるため、「今回はシルバーだったから、次はここを強化しよう」という学習プロセスになる。

○河村農村政策部長

チャレンジしてくれる人たちは、農山漁村のために取り組んでくれる人たちなので、否定して「ダメだ」というよりは、スタート地点に立ってもらって、一歩ずつ一緒に盛り上げてもらえる方がありがたいと思っています。そういう意味で、段階づけは悪いことではないと思うのですが、どうでしょうか。

○工藤委員

議論の時間が少なくなってきました。

○朝日農村活性化推進室長

そういう意味ではですね、皆さんのこれまでの議論をまとめると、確かに今、インパクト証明をきちんと出せる企業は、どこも基本的に伴走が必要な状況だと私も理解しています。そうすると、出てきたものを審査するというより、伴走の仕組みを作って、その仕組みを経て一定の基準に達したものについて証明する、という方向があるのかなと思います。そのなかで段階に応じて、例えば「このレベルに達したらインパクト証明書とマークが使えます」というようなスキームで、来年度運用していく、という形もあるのかなと思っています。少なくとも、証明書の基準の中で「一番ハードなもの」「ここまでは取れたらOK」というラインを示しておいて、そこを専門家の皆さんにオーソライズしてもらった上で募集するのも手です。かつその上で伴走し、「この会社にはこういう伴走者がいます」というのをパッケージとして示し、伴走支援者が支援を行い、どの水準に達したかを一括して評価していきます。

試行的な運用になると思いますが、その形であれば、切り捨てることなく、意欲ある企業に対してもきちんと評価ができるのではないかと思います。大塚さんのインタープリターの話も、今田さんがおっしゃっていた伴走体制の話も、全部そこにそろってくるようなイメージがしています。

また全然違う話として、AIの話もありましたが、工数削減という意味では、事務局側で「こういうやり方がありますよ」「AIを使えばこういうことができますよ」という tips を示し、国としても積極的にコミットして伴走者と一緒にやっていく、という形も提示できると思います。

もちろん、証明書の基準や、伴走支援者がどういう努力・役割を果たすかといった点は、まず理解してもらう必要がありますし、実際にできたものについては、伴走支援者が「これはクリアしています」と示したうえで、最後に事務局側で確認する、という形もあり得ると思います。あるいは協議の場を設けることもあり得るかなと思っています。

○河村農村政策部長

審査員も定めないとはいけませんし、審査自体かなり難しいと思うので、最初は伴走中心で進めつつ、審査と伴走が並行してスタートしていてもいいと思います。

○朝日農村活性化推進室長

審査員の制度をやめるというより、最初と最後の部分だけ審査してコミットし、その代わりに伴走に力点を置く仕組みにして、国がそのための場を設ける、という形のほうが良いのかなという気もしています。ただ、どういう詳細設計になるかはこれからですね。

○工藤委員

今までは申請者が伴走支援者を調達して、しかも任意であるという前提だったのですよね。

○事務局 種田

はい、任意の想定ではおりました。

○工藤委員

もしかしたら、固定というか、事前に国で用意する、という形になるのかもしれませんが。さっき出ていた、ピアラーニングみたいなアイデアや、集合的なセミナーのようなものもあり得ますよね。どちらかというところ「選定していく」というよりは、今日出た学習や育成の方向に寄ったプログラムにしていく方が良いのかなと思っています。

○朝日農村活性化推進室長

学びが多い枠組みをつくって、それを審査して、出てきたものを最後に「これでいきましょう」とまとめる場を設けるなど、そういう形の方が収まり良いのかなと感じています。

○河村農村政策部長

確定申告で税理士の名前を書くと処理が簡単になると少し似ていて、税理士は資格で担保されているから良いですが、伴走支援者は「誰なのか分からない人」の可能性もある。

○工藤委員

申請者が伴走支援者を選ぶのが相当難しくなるのですよね。だから、むしろ行政側で準備しておいて、「ここに相談すれば支援が受けられる、勉強にもなる、社内のサステナビリティの質も上がる」というインセンティブにしていく方が、企業も出しやすいのかなと思います。

このあたりは、今後の制度設計の論点になるかもしれません。先ほど大塚さんも「そんな人いない」とおっしゃっていましたが、やっぱりそういう人材の不足は出てきますよね。

○百瀬委員

学ぶチャンスだと捉えるなら、地方農政局の出番かもしれません。

私自身、東海農政局と長く付き合いがありましたが、農政局にそういうアドバイザーを雇う仕組みはあり得ると思います。伴走者を企業が個別に雇うと結構お金がかかるので、農政局が団体として雇い、地域のことを理解していて、農協や漁協とも関係があるような人が、伴走できるスキルを身につけられるといいなと思います。

○河村農村政策部長

ありがとうございます。

○原口委員

私がプロジェクトを行う際も、地域で顔が利く人を必ず巻き込みます。東京からいきなり来てロジックモデルなんて言っても「それ何ですか？」という話になりがちで、自治体も同様です。いわゆる裏回しができる人がいると、一気に加速させられます。

初期の一次審査の段階では仮説でよく、その仮説を検証するために現場に入り、日本語でも通じにくいところを丁寧に乗り越えながら、一次生産者やお年寄り・子どもたちなどの地域の声を引き出し、2~3年でしっかりとした制度の物を作ればよいと思います。

だから、初期の認定は仮説でもよく、最初の合格ライン（完成度）を高くしすぎないことが大事だと思います。

○河村農村政策部長

フロントランナーのスタートとして、緩く始めるという意味ですね。

○百瀬委員

最後に一つだけよろしいでしょうか。この仕組みの求める成果とは、定量的成果が必要なののでしょうか。成果として、売上向上や移動人口の増加を求めるものなののでしょうか。それともそういうことに取り組んでいるということに証明を出して、継続して取り組んだ結果、何年目かに定性的な成果を評価することでもよいのでしょうか。企業は投資回収を求める可能性もあるため、売上や利益ばかりが重視されない評価基準が見えると良いと思います。

○河村農村政策部長

ありがとうございます。

○工藤委員

大塚さんが挙手されています。どうぞ。

○大塚委員。

はい。せっかく深い議論になっているので、生々しい話を少し話したいと思います。伴走支援者も、評価者・審査員も、結局は似た層から人材を取ってくるが多くなります。その場合に、両方を兼ねると利益相反的な話が当然出ます。大御所なら審査の席に座る、という形かもしれませんが、多くの実務家は、審査員のフィーよりも伴走支援の方が生業としては合理的、という現実もあるでしょう。そうなると、伴走支援者のイメージは、金融側と会話ができ、かつ地元とも会話ができる、その両輪が必要になります。これが結構難しいため、だから特定の一人は想定せず、近隣分野の専門家にアドバイザーとして入ってもらい、などの体制が良いと思います。たとえば開示の部分や金融系の要件などは、一般の評価実務家がいつも詳しいとは限らず、現場との会話は得意でも、金融対話は別のスキルが必要となります。伴走の時間配分的にもそこがないと、農村のプロジェクトは難しいです。

この辺りは、今田さんの御意見も伺いたいところです。

○工藤委員

このあたりは継続的に議論していくことになると思いますし、デザインにも関わってくるかもしれません。時間も押していますので、ロゴについてはお任せという感じでよろしいでしょうか。

○朝日農村活性化推進室長

せっくなので意見も聞きたいです。どんな観点で選んでいるのかを聞いてみたいと思います。一方で、2つ目の工数を減らす話は、まさに伴走が大事なんじゃないかという話とも

リンクしていて、そこに答えが出ている気もします。どれくらい減らせるかは、引き続き詰めたと思いますが、伴走支援と一体的にすることについていかがでしょうか。

○工藤委員

はい。じゃあロゴと工数削減について、今田さん御意見いかがでしょうか。

○今田委員

ロゴと工数削減の話ですね。ロゴは、個人的にCが好みです。

○百瀬委員

工数を減らすというのは、申請書を出すときの書式がシンプルであればいいと思います。それから、ロゴは「誰に見せたいのか」だと思っています。会社として取ったことを言いたいか、社内に見せたいのか、いろんな想定がありますよね。私としては、「現地の人」ですね。現地の方が「すごいね!」と言ってくれたり、市長さんや村長さんが地域の取組を誇りに思ってくれたりするような、そういうイメージのものが良いと思っています。よって、私はAが好きですが、赤一色より、金色にするとよいのでは。それが加工品について全国に出ていくと、なお良いと思っています。

○川越委員

省力化して時間を短くするという話は特にコメントはないのですが、ロゴについて私はCが一番、名刺などに載せやすいと思っています。

また見た目でいうと、Bだと取組証明書とインパクト証明書の違いが英語部分の形だけで分かりづらいため、AかCだと思っています。Cはラインの入り方が違って、見た瞬間に違いが分かります。もしランクをつけるなら、色を変えたり特別感を出したりするもの、使う人・見る人の双方にとって分かりやすいと思います。

○原口委員

ここは誰に訴求するかが重要だと思います。農山漁村の方と話して、「これ何のマーク?」と言って、愛着を持たないようだと意味がないです。やる気になるようなものが必要だと思います。一方で、インバウンドの人に向ける場合、本気でやるなら、世界的に有名な漫画のキャラクターを採用するくらいの話もあると思います。漫画家の先生が関心を持ってくれれば協力してくれる可能性もあります。

省力化についてひとこと言うと、11ページに「金融機関などの間接貢献を含むべきではないか」とあるのですが、今、地銀がTNFDに取り組んでいます。自動車産業のようにサプライチェーンがはっきりしている地域はそのアセットを分析しますが、そうではなく一次

生産と加工と観光産業だけ、具体的にいうと青森県などの上場企業や工場がない地域となると、地銀ができることは仲介業になります。

地元の中小企業が参加しようと思った時にロジックモデルは書けないです。むしろ自治体の長期目標をベースに集落ごとの出来合いのロジックモデルを作りそれに賛同するだけで参加できるとすると、地域企業も省力的に参加でき、みんなで一緒にやる雰囲気も作れます。地銀の役割としてはそこではないでしょうか。自治体と地銀が作るロジックセット、みたいな意味ですね。

○宮下委員

ロゴについては、基本的には皆様と同じ感覚を持っていますが、「使われ方」という観点で少し補足します。

例えば企業のウェブサイトに掲載したり、統合報告書に載せたりするケースが多いですよ。特に大企業の場合は、英語版のウェブサイトにも載せることが一般的なので、そのときにBだと分かりづらいです。外国の方が見たときに、漢字で「証明」と書かれている部分がどう解釈されるのか分かりにくい。逆に、日本語しか分からない方が見たときにも、「IMPACT」と「INITIATIVE」の違いが直感的に分かりづらい、という面もあると思います。そういう意味で、この3つから選ぶのであれば、AかCなのかな、という印象を持ちました。

工数のところについても、これまで皆様がおっしゃっていたとおりです。早めにユースケースのようなものを公表して、それがお手本のような形になって、ほかの企業が追随していくイメージで普及させるのが良いと思います。そして、それは証明書の取得の場面だけではなく、「取得した後どう管理していくか」という部分にも関わります。

おそらく多くの企業には、そのノウハウがまだないと思うので、IMMのプロセスをどう走らせていくのか、どう運用していくのか、そうした実例を共有することが非常に重要です。つまり、実務的なプラクティスを共有できる仕組みが大事で、それによって工数が結果的に減っていく、というイメージなのかなと思いました。

○工藤委員

ありがとうございます。増岡さん、お願いします。

○増岡委員

ロゴについてですが、私もAかCかだと、どちらかといえばAです。皆さんがおっしゃったところと少し重なるのですが、この制度はまず「取組証明書」を取得して、その先に「インパクト証明書」があるという二段階が想定されていると思います。ただ、イニシアチブとかインパクトという言葉は、普通の人には段階的な関係としては捉えないですよ。できるだけインパクト証明書のほうに行っていただきたいという意味では、「松」「竹」「梅」

なのか「金」「銀」「銅」なのかは別として、「最初に取りもの」「次に進むもの」というのが一目でわかるような色使いやワーディングにした方がいいのではないかと感じました。それから、大変恐縮ですが、今のままだと農林水産省のイニシアチブという雰囲気が強く出ているように見えます。企業や取組主体のものだと分かる形も検討した方がいいのではないかと思いました。

また、CREATED BY NEW COMBINATIONS ですが、これはイノベーションの文脈を意識した表現だと思いますが、この議論に参加している人であれば「都市と農山漁村の新しい組み合わせ」と分かるかもしれません。ただ一般の人からすると、何のコンビネーションなのか分からないのではないかと感じました。そういう意味でも、AかCでいうと、Aの方が異なる主体が交わっているイメージが分かりやすいので、私はAが良いかなと思った次第です。ロゴについてのコメントは以上です。

それと、29ページの工数のところですが、何度も申し上げているとおり、企業にとって開示実務に非常に近いプロセスが含まれていると思います。ここをしっかりと示していくことは大事だと思います。また、金融機関の立場からすると、このロジックモデルが作れるのであれば、ポジティブ・インパクト・ファイナンスやサステナビリティ・リンク・ローンなど、企業と金融機関で協議する内容とほぼ同じなので、金融機関にとっても前向きに活用できる制度になると思います。

情報開示とのマテリアリティ接続の難しさについては、対応策に書かれていることもそうですが、加えてバリューチェーンのつながりを企業の皆さんにイメージしていただくことも大事だと思っています。本業や足元の事業だけではなく、バリューチェーンを川上に遡っていくと、農山漁村や地域とのつながりがどこかで見えてくる企業は多いと思います。それによって、この制度との関連性をイメージしやすくなるのではないかと思いました。

時間がない中で恐縮ですが、もう一点だけ申し上げると、28ページの大企業との会議で国の証明、公的裏付けになるというコメントがあったとのことですが、取組証明書はインパクト創出のポテンシャルを示すもので、インパクト証明書はインパクトのパフォーマンスを示すものだと思います。ただ、脱炭素や自然資本の文脈になると、“定量的なインパクトが証明される”と誤解される可能性があります。カーボンクレジットが創出できるわけでも、経済的価値を直接証明するわけでもないなので、その点はヘッジ文言として明確にしておく必要があるのではないかと感じました。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。大塚さん、お願いします。

○大塚委員

はい。皆さんおっしゃるとおりだと思います。

イニシアチブとインパクトが、見てすぐ分かる形がいいという点、それから CREATED BY NEW COMBINATIONS はなくてもいいのではないかと思います。

私、もともとキャリアがデザインなので、何かあれば御相談いただければと思います。

○朝日農村活性化推進室長

今のロゴの話で言えば、CREATED BY NEW COMBINATIONS は官民共同で地域課題解決に取り組む、ということを表したかったものです。

ただ、そこが分からないと何のイニシアチブで、何のインパクトなのが見えなくなるという意見もあり、現状のままで良いのかは検討が必要だと思っています。MAFF JAPAN や農林水産省の名前をロゴにどう使うかについては、実は企業側から「国の証明であることが分かる形にしてほしい」という声があった背景があります。今は様々なマークが乱立していて、何に権威があるのか分からないため、農林水産大臣登録第何号という形でマークを付ける制度もあるので、ある程度のオーソリティは残しておかないと意味がないという考えもあります。

○大塚委員

今の話を踏まえると、ロゴに全部詰め込むのは難しいと思います。コミュニケーション全体の中で、ロゴはどういう位置付けで、タグラインとどう併用するのか、どう発信していくのかをセットで考えた方が良いでしょう。ロゴだけで全部説明できるようにしようとすると、CREATED BY NEW COMBINATIONS のような言葉を入れざるを得ないと思いますが、実際にロゴとして使うと、規定を作って配布したときに、ものすごく小さくなってしまいます。全部をロゴで解決しようとするのは難しい、というのが私の考えです。

○朝日農村活性化推進室長

では、単語を一つと、「何のマークか」が分かる一つの言葉を組み合わせたような形が良い、という感じでしょうか。

○大塚委員

そうですね。「MAFF JAPAN」というのをロゴの中に本当に入れた方が良いのかどうか、それとも、説明文として「農林水産省発行のインパクト証明書を取得しています」という文章をどこかに入れることで担保できるのか、そのあたりは検討しても良いのかなと思っています。

○百瀬委員

例えばですが、農水省が認定したCO₂の発生が少ないということで三つ星マークが付いている商品があります。あれが自社商品にパーンと付いていると、やっぱり嬉しいです。そ

して、しっかり農水省からの「推奨」とか書いてあり、ああいう権威があるという感覚は大事だと思います。特に環境配慮型商品や社会貢献型商品を作るときにはそう感じてきました。ですので、マークは良いデザイナーさんに綺麗に作っていただけたら良いなと思いますし、やはり「国がちゃんと保証している」ということが見える方がいいのだと思います。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。御意見を踏まえて、どこまでできるか検討していきます。

○工藤委員

では、一旦事務局に戻してよろしいでしょうか。

○事務局 種田

はい、ありがとうございました。

○河村農村政策部長

工藤さんの御意見はいかがでしょうか。

○工藤委員

英語で書かれていると一般の方々に理解いただくことは難しいと思います。MAFFとありますが、農林水産省のことだと分かる人はなかなかいません。

○朝日農村活性化推進室長

英語は英語、日本語は日本語で、2種類作ってもよいですね。

○工藤委員

そうですね。外国の方に訴求したいというニーズがあるならそれもよいと思います。少なくともインパクトもイニシアチブも、馴染みのない人からするとさっぱり分からないので、分かりやすくする必要があると思います。

○事務局 種田

ここからは最後に、インパクト可視化ガイドランスの改訂について、コメントがあればいただきたいと思います。全部で3点、大きく赤字で書いたところが修正点になっています。

まず1点目はシステミックリスク、ウェルビーイング、グリーンボンドなどについて、少し具体性を増した説明を追加しました。インパクトに関係する概念の説明を拡充しています。右側上部には、産業別のリスク・機会例を追加しました。情報開示との接続を意識して、リスクと機会が重要になるため、そのリストを追加することで、インパクトとの接続を外部に

示せるようにしています。中央部分では、開示との接続に関する記述を充実させました。表現手法などの例も追加して、企業のガイダンスとして使いやすいように、利便性を改善した形です。基本的には以上の共有になります。現時点でコメントなどございますか。

○宮下委員

ガイダンスの中に、今回のインパクト証明書や取組証明書の制度の紹介みたいなものはあるのでしょうか。追加して、ガイダンスと証明書制度の接続性を説明するのが良いのではないのでしょうか。

○事務局 種田

そちらも今後反映させていただきます。

○工藤委員

増岡さんお願いします。

○増岡委員

左下に書いていただいている参考資料について、グリーンボンドの説明を追加ということですが、ボンドだけではなくて、グリーンローンもカバーいただくとよいと思います。

またこれまで何度か触れさせていただいたとおり、今回、企業さんがこの申請プロセスでやる作業ってというのは、金融機関との中では、サステナビリティ・リンク・ローンとか、ポジティブ・インパクト・ファイナンスなどの一定のインパクト評価を伴うファイナンス手法で調達する際の取組とかなり親和性が高いので、そういったプロダクトに関する説明を入れていただくとイメージしやすいと思います。以上です。

○事務局 種田

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、ここは追記が必要だと思います。では、ほかにはいかがでしょうか。

○村山農村計画課係長

皆様からいただいたコメントの件ですが、ガイダンスは「取組証明書」「インパクト証明書」と並び、農山漁村で新たな取組を行う企業が、「インパクトを生むとはどういうことか」を把握できる大元の文章として整備しようと考えています。

事例が積み上がってきた段階で、ガイダンスに事例として掲載することも考えられます。一方で、取り組もうとする方が「IMM プロセスとは何か」「農山漁村のインパクトとはどういう考え方か」と気になった際に参照できる資料としても残しておきたい、という考え方です。

○事務局 種田

ありがとうございます。ではガイダンスの方も、委員の皆様の御意見を踏まえてアップデートしていきたいと思います。

○今田委員

1-3「システミックリスクの説明を充実した」という部分ですが、システミックリスクという用語は、今は使われていないという理解で良いのでしょうか。

○事務局 種田

現状は使われていません。

リスクと機会の説明の中で、TNFDでは「システミックリスク」という表現があり、インパクトや自然との親和性が高いという文脈で記載しています。

○今田委員

今、投資コミュニティの中で「システミックリスク」という言葉が結構使われています。ただ、この言葉だけだと何のことか分からないので、説明をつける前提であれば使ったほうが良いと思います。

○事務局 種田

ありがとうございます。

では最後に、本日が最終回ということで、皆様から一言ずついただければと思います。時間が押していますので、30秒から1分程度で、簡単に振り返ってお言葉をいただければと思います。

○宮下委員

貴重な機会をいただき、たくさん議論させていただいたという印象です。ありがとうございました。正直、達成感があまりないな、と思っている部分もあります。それはおそらく、この制度がまだ完成ではなく、これからの取組こそが重要で、むしろこれからが本番だからだと思っています。今後、良い制度として導入・運用されていくことを期待しています。

ありがとうございました。

○原口委員

大変、私も勉強になりました。

来週、ある地銀さんの頭取にTNFDの話をしてもらう予定があるのですが、昨年末も地銀協の担当役員が東京に集まって勉強会をしていますが、ちゃんと説明すると「地銀こ

そ、こういうことをやるべきアクターだ」と皆さんおっしゃいます。先ほどシステミックの話も出ましたが、個別の焦げ付きではなくシステム全体の問題になってきています。一社ではできないし、銀行だけでもできない。農家だけでもできないです。だからこそ、みんなで知恵を出し合って参画できるのが面白いなと思っています。そういうユースケースを地銀や自治体に提案して、企業も参加しやすい仕組みができれば、さらに広がるだろうと思います。

○川越委員

私も、本当に学びの多い機会をいただき、ありがとうございました。課題はまだいろいろありますし、実際に始まってからどう進化させるかが大事だと思っています。農水省・運営側はどう推進するか、事業会社・金融機関側はこれによってインパクトを発現させて取組をどう進めるか。そして、農山漁村や行政の機関にとっても、今までできなかったことや時間がかかっていたことが、これによってスピードアップされ、解決につながるものがゴールだと思います。そういうことを願っていますし、私にできることがあれば協力させていただきたいと思っています。

○百瀬委員

弊社のように直接農業に関わっている会社こそ、こういう制度にチャレンジしていきたいと思っています。ただ、直接農山漁村とは関係が無い工業系の業界としては、自然環境への「罪滅ぼし」的な意識がどうしても強く、食品系企業は自然から恵みをいただいているから恩返しという感覚です。ただ、自動車を作っている会社だって、野菜の運搬に関わっているわけです。そうやって、みんなが関心を持ち、農山漁村に対し「何かできないか」と考えるきっかけになれば素晴らしいと思いました。以上です。ありがとうございました。

○今田委員

今年度から参加させていただきましたが、「農山漁村」と「インパクト」が結びつくのか最初はよく分からず、昨年度からの流れや議論を聞きながら、少しずつ腹落ちしてきたタイミングで今日を迎えました。今日も申し上げましたが、一般的に認証や証明書というと、外側に判断する人が取組の良い悪いを決めるため、それが場合によっては、一方的に見えることもある。だからこそ、今日出てきた伴走の視点やバランスのとり方をどう伝えていくかは、とても大事だと思っています。この後、運用に向けて細かい部分を詰めていく中で、まだまだ大事な点が出てくると思います。

○工藤委員

大塚さん、お願いします。

○大塚委員

うちは、会社として生産者さんありきの会社でもありますので、こういう取組がいろんな会社が関わることで進んでいくのは、全力で応援していきたいと思っております。なるべく、本当に使い続けられて、みんなが使える、みんなが取りたい、みんなが証明書を持っている、という状態をいち早く実現できるように、引き続きお手伝いしたいと思っております。

あとは、弊社は関係人口というのを言い出した会社でもありますので、農山漁村に年間10日以上行ったら、費用を全額、福利厚生費で見える制度を始めました。我々は会社として、そういう制度をどんどん新しく作って農山漁村に人を送っていこうと思っておりますので、ぜひ、取り組んでいただける会社や参考にしたいということがあれば、使っていただきたいと思っております。以上です。

○工藤委員

増岡さん、お願いします。

○増岡委員

本検討会には、農山漁村のインパクト可視化ガイダンスの検討段階から一貫して関わらせていただいておりますが、当初から、農山漁村における取組を想いだけで終わらせるのではなく、社会的・経済的に正当に評価できる枠組みを作ることの重要性を、強く感じておりました。それが本日、証明書制度という形で取りまとめられたことは、非常に意義深いと思っておりますし、事務局の皆さんの御尽力には感謝しております。

同時に、インパクト証明書制度は、単に企業の取組を評価・証明する制度というわけではなく、農山漁村と企業、さらには金融や人材市場をつなぐ共通言語を作ろうとする試みと捉えています。現時点で完成形というわけではなく、実際にヒト・モノ・カネが農山漁村に向けて動く中で成熟していくプロセスだと思っております。制度が形式的なチェックリストで終わらず、企業にとっての学習や経営判断のツールになることも期待されますし、投資家や金融機関にとっては、対話と意思決定の出発点になるのではないかと期待しております。

本日、一旦の議論の一区切りだと思いますが、まさに実装のスタートラインと認識しておりますので、導入されて進化して、日本は当然ながら海外からも信頼される制度になることを期待して、私のコメントとさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局 種田

最後、工藤さんお願いいたします。

○工藤委員

本当に、皆さんのインプットのレベルが高くて、とてもバランスの取れた議論で、毎回いいインプットがたくさん出てきて良かったと思っております。

今日の最後の議論は、やっぱり学習の話が大きなハイライトだったなと思いました。我々

もインパクト投資家として第三者認証を受けることが結構ありますが、今田さんが言っていたように、プロセス自体に学びを見出せるかが重要です。我々も日本人が好みがちな通信簿のようにロー、ミディアム、ハイみたいなのが付いており、ローのところは来年絶対上げてやろうと考えています。その際に、なぜローなのかがわかると、腑に落ちる。逆にそこをしっかりとデザインしないと、よく分からない理由で落とされたと捉えられ、逆に力が削がれるところもあります。

もう一つは、プロセスが学習であることです。よく我々は学習するコミュニティって言いますが、仲間と一緒に学んでいくのがよいです。これも日本人が好きなパターンで、教科書通りにやるというよりは、やっている人たちで集まって進めます。

今の段階でいうと、大企業の中で頑張っている方がいて、結束力が高まって、そういうコミュニティとしても質の高い総合学習の場になり得るなと思っています。

恐縮ですが、本当に、私も知識が足りない中、拙い進行ではありましたが、とても良い経験をさせていただきました。

○事務局 種田

ありがとうございます。

朝日さんから今後のスケジュールと閉会挨拶をお願いいたします。

○朝日農村活性化推進室長

恐縮ですが、時間が過ぎてしまいましたが、最後ですので少しだけお話をさせてください。改めまして、本当に皆様、忙しい中コメントをいただきましてありがとうございました。

この取組は本当に2年越しでありまして、今年の今頃にインパクト可視化ガイダンスの話が始まり、それを3ヶ月でまずガイダンスとして作るというところから始まりました。そこから1年ほどかけて、2年度にわたって今の取組をやっております。

ガイダンスを作るところで基盤づくりの足がかりをつくり、そこから個別の取組により具体化を進め、取組証明書として実際の運用が進んでいるもの、そしてさらにその先の運用やインパクトをどうしていくか、というところまでまとめていくところまで来られたのは、今年の大きな成果だったと思っています。

ここに至るまで相当いろいろな議論がありましたし、本当に皆様の素晴らしいインプットに心から感謝申し上げます。

皆様からもおっしゃっていただいたとおり、これで全くおしまいだとは思っておりません。本日の議論でも出てきましたように、「どうやってインパクト証明書を取ってもらえる筋道にするのか」というのは、来年度、インパクト証明書を実際に運用していく上で非常に大きな論点だと、今回の検討会を通じて強く実感しております。

伴走の体制ですとか、評価の仕方といったところをしっかりと詰めたいと思っていますし、「達成感がない」というお話もありましたが、そこを実際に形にしていくことが来年

度の大きな課題だと思っております。ただこれは農林水産省の力だけではとてもできませんので、必要に応じてまた御相談させていただくことがあるかと思っております。よろしくお願いいたします。

伴走ということであれば地銀なども含めて、我々も一緒にやっていきますので、そうした皆さんと集まって取り組んでいくことが非常に大事だと思っております。

本日は検討会としては一度区切りとなります。地銀の話も出ましたが、こうした評価の方々と大企業の方々が接触する機会をつくることができたのは、我々にとっても、皆様にとっても非常に良かったと感じています。こうしたイニシアチブが一過性にならないようにしていくことが、我々の役割として非常に重要だと考えております。

皆さんが引き続き接点を持ち、我々とも関係を築きながらやっていけるようなイニシアチブを、これからも取っていきたいと思っております。その際は皆様の御協力をいただければと思います。

長い間、2年度にわたり本当に皆様に御尽力いただき、ありがとうございました。これをもちまして感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、本日の検討会を終了とさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

午後6時00分 閉会